

那須町から児童手当（特例給付）を受けていますか？

はい

高校生年代のお子さんを養育していますか？

はい

高校生年代のお子さんは支給要件児童として登録されていますか？

はい

児童に大学生年代（H14.4.2生～H18.4.1生）の兄弟等がいて、その人を含めて3人以上のお子さんを養育していますか？

いいえ

手続き不要

児童に大学生年代（H14.4.2生～H18.4.1生）の兄弟等がいて、その人を含めて3人以上のお子さんを養育していますか？

いいえ

「児童手当額改定請求書」を提出してください

はい

はい

「児童手当額改定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください

いいえ

2人以上でお子さんを養育している場合、所得の高い方の職業は公務員ですか？

はい

勤務先にお問い合わせください

いいえ

所得の高い方の住民登録是那須町ですか？

はい

児童に大学生年代（H14.4.2生～H18.4.1生）の兄弟等がいて、その人を含めて3人以上のお子さんを養育していますか？

はい

「児童手当認定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください

いいえ

所得の高い方の住民登録地にお問い合わせください

いいえ

「児童手当認定請求書」を提出してください

◎お手続きが必要な方で、児童と別居している方は「別居監護申立書」が必要となりますので、住民生活課住民年金係までお問い合わせください。

◎上記請求書等の他必要な添付書類があります。詳細は別紙「児童手当制度の拡充について 2.必要な手続き」をご確認ください。